茅ヶ崎市 認知症あんしんガイド

もしかして 認知症？

本人と家族を みんなで支えよう!!

第6版

イラスト：つるおか のぶえ

認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、対応するサービス等を紹介しています。

○茅ヶ崎市認知症あんしんガイド第6版の改訂にあたって

急速な高齢化の進展に伴い、2040年には高齢者の約3．3人に1人が認知症又は軽度認知障害になると推計されており、認知症は、決して他人事ではなく、誰もが当事者になり得る時代となりました。

そのような状況の中、令和5年6月には、共生社会の実現を推進するための認知症基本法が公布され、令和6年12月には、認知症施策推進計画が策定されました。認知症基本法は、認知症の人が尊厳を保持し希望を持って暮らすことができるよう、国、地方公共団体等の責務を明らかにして認知症施策を総合的かつ計画的に推進し、認知症の人を含めた国民が、相互に人格と個性を尊重し支え合い共生する社会の実現を目指すものです。

本市では、認知症の方や家族が安心して生活できるよう多種多様な関係者・関係機関と連携をしながら具体的な取組を続けております。

この「茅ヶ崎市認知症あんしんガイド」は、認知症になっても住みやすい茅ヶ崎を目指して、作成していますが、今回、認知症基本法の施行等を踏まえ、共生社会の実現を推進するための取組と認知症に関する社会資源・サービス等の情報を主なポイントとして改定いたしました。
「みんなで支え、みんなで育てる介護保険」及び「茅ヶ崎市高齢者のガイド」と合わせて是非ご活用ください。
なお、この「茅ヶ崎市認知症あんしんガイド」は、茅ヶ崎市認知症施策検討会委員の全面的な協力をいただき、改訂いたしました。

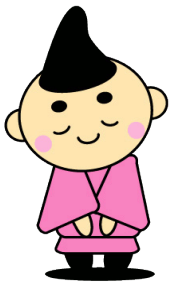

【茅ヶ崎市認知症施策検討会について】

茅ヶ崎市認知症施策検討会は、認知症施策について意見交換を行うために設置されています。
茅ヶ崎医師会（認知症サポート医）、認知症家族の会代表、地域包括支援センター代表、一般社団法人茅ヶ崎介護サービス事業者連絡協議会介護支援専門員部会代表及び地域密着部会代表、茅ヶ崎市立病院代表、茅ヶ崎市保健所代表、及び茅ヶ崎歯科医師会、茅ヶ崎寒川薬剤師会のご協力をいただき作成しました。

もくじ

1 認知症について･･･理解を深めよう ---------- P1
（1） 認知症の原因疾患と特徴 p1
（2） 認知症の症状 p3
（3） 認知症の診断･治療 p5

2 認知症の予防について ---------- P7
（1） 考え方 p7
（2） 具体的な方法 p8
（3） 予防につながる教室等の紹介 p9
（4） お口の健康と認知症の関係 p12

3 認知症の方に接するとき･･･ ---------- P14
（1） 対応の基本 p14
（2） 対応の仕方の紹介 p15
（3） 介護疲れにならないための工夫 p16
（4） 介護者（家族など）の気持ち p18

4 認知症に関する社会資源･サービス ---------- P19
（1） 認知症の不安があったらどこに相談したらいいの？ p19
（2） 生活支援…生活の困りごとをどうしたらいいの？ p23
（3） 介護認定を受けられた方が使えるサービス p25
① 介護予防･日常生活支援総合事業
② 主に自宅で受けられる介護サービス
③ 施設で受けられる介護サービス（住まい）
④ 安全･安否確認のためのサービス
（4）共生社会を目指した取組 p34

5 若年性認知症への支援 ---------- P38

6 財産の管理や書類の手続きなどに困ったら？ ---------- P40

7 高齢者の交通事故を防止しよう！ ---------- P42

8 茅ヶ崎市･寒川町の認知症等に係る医療機関等一覧 ---------- P44
（1）認知症診療医療機関一覧 p44
（2）歯科診療所一覧（認知症対応力向上研修受講一覧） p47
（3）認知症相談等対応可能薬局一覧 p47

チェックしてみましょう！もしかして認知症？ ---------- P49

認知症の症状や状態に合わせて利用できる支援･サービス一覧 ---------- P50

茅ヶ崎市版 地域で支える認知症施策の取組 ---------- P51

1　認知症について･･･理解を深めよう

(1)認知症の原因疾患と特徴

認知症とは、さまざまな原因により脳に変化がおこり、それまでできていたことができなくなり、生活に支障をきたした状態をいいます。

認知症の原因疾患は、脳の変性疾患、脳血管疾患、その他に分類されます。また、脳のどの部位の細胞が障害を受けるかで、症状の出現は異なります。

分類	代表的な原因疾患	○　特徴 ☆　支援のポイント
脳の変性疾患 （脳の神経細胞の変性や消失等）	アルツハイマー型認知症	○脳内にアミロイドβたんぱくが蓄積して脳の神経細胞の働きが低下し、失われる。脳内の変化は、症状が出現する10年以上前から起きている。 ○記憶力、判断・理解・思考力などが低下し、脳全般の機能が低下しやすい。 ○認知症の中で最も多い。 ☆古い記憶や体で覚えたこと（自転車の乗り方など）は、症状が進んでも保たれていることが多いので、慣れ親しんだこと（庭仕事など）は、本人の自信につながる。
	レビー小体型認知症	○脳内にレビー小体という物質が蓄積されることにより発症する。 ○小刻み歩行などパーキンソン症状や現実にはいない人や小動物などが見える（幻視）ことが多い。 ○症状の良い時と悪い時の差が大きい。 ○初期には、記憶力は比較的維持されることが多い。 ☆体のバランスが悪くなるので、転倒に注意する。

	前頭側頭葉変性症	○前頭葉や側頭葉にタウたんぱく等が蓄積し、脳が委縮して発症する。 ○障害される脳の場所により症状は異なる。 ○代表的なものに、前頭葉の障害→前頭側頭型認知症（ピック病）。性格変化、怒りっぽくなる、同じ行動や言葉を繰り返す等。 ☆社会的規範からの逸脱で迷惑となる行動をとることもあるので、関係者で連携を取りながら支えることが大切。
血管障害による （脳血管性認知症）	脳梗塞 脳出血 くも膜下出血等	○左記の病気のため、脳が障害され引き起こされる認知症である。 ○脳のどの部位が障害を受けたかで症状は異なり、片麻痺や嚥下障害、言語障害等を伴うこともある。 ☆生活習慣病の予防、悪化防止が大切。
その他	甲状腺機能低下症 慢性硬膜下血腫 正常圧水頭症 薬の影響等	○他の病気や薬の影響で認知症の症状を呈することがある。 ○認知症の原因となる疾患等の治療により、認知症の症状も改善する。 ☆原因疾患等のコントロールが大切。

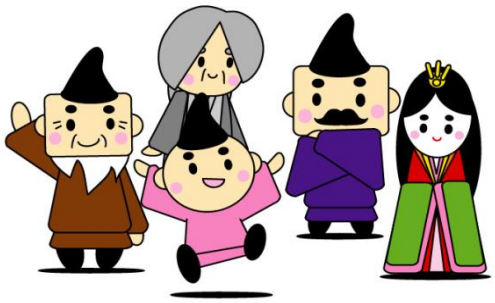

(2)認知症の症状

症状には、中核症状と行動・心理症状があります。

中核症状には、記憶障害、見当識障害(日時、場所、人物などを認識することができなくなること)、理解・判断力の障害(自分の病気を理解すること、物事や状況を判断することができにくくなること)などがあります。

行動・心理症状には、怒りっぽい、興奮しやすい、攻撃的な言動、暴力、不安、うつ状態、被害妄想、幻視、介護への抵抗、不潔行為、睡眠障害、道に迷うなどがあります。行動・心理症状は、本人の生活や周りの環境(理解不足等)によって変化することがあります。

脳細胞の働きの低下

中　核　症　状

脳の細胞が障害されることなどにより、起こる症状

記憶障害　見当識障害　理解・判断力の障害　など

性格
素質

環境
心理状態

行動・心理症状

怒りっぽくなる　興奮しやすい　暴言　暴力

不安　妄想　あせり　うつ状態　幻視　道に迷う
など

【具体的な症状】

分類	代表的な症状	具体例
中核症状	記憶障害 ＊比較的初期の段階から症状は出現	・経験したこと（食べたこと、約束したこと等）全体を忘れる。 ・置き忘れ、紛失が頻回となる等
	見当識障害 ＊比較的初期の段階から症状は出現	・日時、季節、場所、人が分からなくなる等
	理解・判断力の障害	・考えるスピードが遅くなる。 ・二つ以上のことが重なるとうまく処理できない。 ・目に見えない仕組み（自動改札、ATMなど）の理解が難しい等
	実行機能障害	・計画を立てて段取りをすることができなくなる。今までできていた料理、洗濯、掃除、仕事等ができなくなる等
	失認・失行	・状況判断が苦手になる。 ・衣服の着方がわからなくなる等
行動・心理症状	不安・焦燥	・些細なことを心配する。 ・夕方になるとそわそわする（夕暮れ症候群） ・不安で何度も同じことを確認する。強迫観念（戸締りを何度も確かめる等）、頻尿（何度もトイレに駆け込む）等
	うつ状態	・気分の落ち込み、ふさぎ込み ・悲観的な言動が多くなる等
	妄想	・被害妄想（自分だけが差別されていると思い込む等）が多い。誰かに財布、通帳等を盗まれたと言い出す（物とられ妄想）等
	幻視	・現実にいないものが見える等（人、小動物、昆虫が多い）
	易怒性（いどせい）	・些細なことで怒り出すことが多くなる等

	易興奮性（いこうふんせい）	・些細なことですぐに興奮しておさまらない等
	暴言・暴力	・大きな声を上げる ・攻撃的な言動が多くなる ・家族や介護者に暴力をふるう等
	抵抗・拒否	・他人からの指示や指摘、介護等への拒否 ・入浴、服薬、受診などの拒否等
	睡眠障害	・昼間は寝ていることが多いが、夜に行動が活発になる等
	不潔行為	・便にさわる、汚れた衣服を着替えない、入浴しない等
	道に迷う・歩き回る	・1人で出かけて道に迷う、歩き回る

（3）認知症の診断・治療

認知症の早期発見、早期診断、早期治療により、症状の進行が遅くなると考えられています。

認知症の診断のためには、記憶などに関する心理検査やCT、MRI、脳血流検査などの画像検査が必要です。認知症のような症状を引き起こしている他の病気ではないことの鑑別診断も必要です。

認知症の治療は進行を遅らせることや行動・心理症状の軽減等を目的に行います。治療の基本は、「薬物療法」、「非薬物療法」、「ケア」の3本柱です。3つの治療がバランスよく行われることで相乗効果がでてきます。

認知症の原因疾患、たとえば慢性硬膜下血腫等については、外科的処置により改善することもあります。

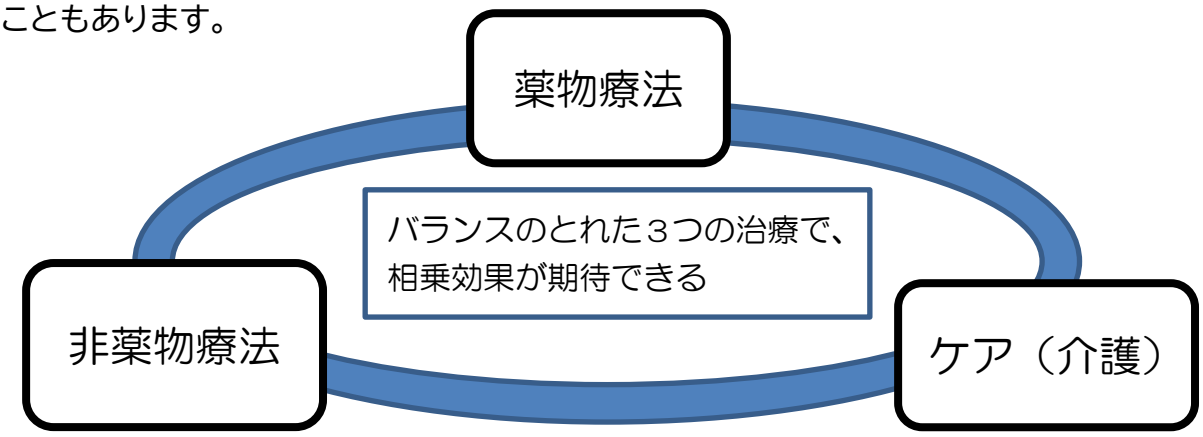

薬物療法

認知症の薬：認知機能を回復、進行を遅らせる薬　など
行動・心理症状の薬：興奮に対しては、興奮を抑制する薬　など

アルツハイマー型認知症の治療薬は、基本薬として４種類あり、単独あるいは併用で使用されます。早期から投与するとより効果を発揮されることが多いです。
形状は錠剤が基本ですが、形状を変えたり、貼り薬として使う方法もあります。
怒りっぽくなったり、嘔吐などの副作用が出る場合もありますので、気になるときは、主治医等に相談しましょう。

【一般的な認知症治療薬】

商品名	（一般名）	剤型
アリセプト	ドネペジル	細粒　ドライシロップ 内服ゼリー　錠剤 口腔内崩壊錠
イクセロン	リバスチグミン	パッチ（貼り薬）
リバスタッチ		
レミニール	ガランタミン	錠剤　口腔内崩壊錠 内用液
メマリー	メマンチン	錠剤　口腔内崩壊錠 ドライシロップ

＊口腔内崩壊錠：水なしで飲める錠剤
＊ドライシロップ：甘く味付けされた水に溶ける散剤

非薬物療法

薬物を使用しない療法として、レクリエーション療法、回想法、音楽療法、アニマルセラピーなどがあります。症状を穏やかにしたり、本人に残されている機能を最大限に発揮できるよう支援します。
本人の気持ちに沿った療法により効果がでてきます。

ケア（介護）

本人への配慮として、本人の尊厳を守る、恥をかかせない傷つけないなどが大切です。

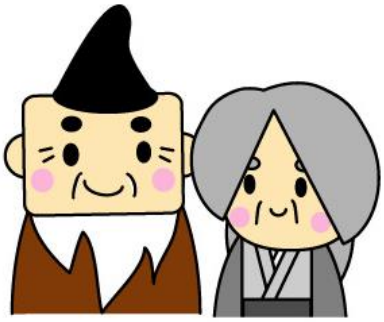

2　認知症の予防について

(1)考え方

現在のところ、認知症の発症を完全に予防することはできませんが、認知症の発症のリスクを下げることは可能です。たとえば、脳血管性認知症の予防では、高血圧、高脂血症など生活習慣病の予防と治療が大切です。アルツハイマー病では、運動や食事など生活習慣の改善や健康的な生活の維持が大切です。

認知症になりやすい要因としては、人づきあいが少なく、家に閉じこもりがち、いろんなことに関心を持てない、趣味がない、体を動かすことをしないなどがあります。逆に、友人とのふれあい、外出、いろんなことに関心をもって生活する、積極的に体を動かす、前向きな生活など、活動的な生活は認知症の予防につながるといわれています。

認知症の予防については、単に、「認知症にならない」というだけではなく、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」というとらえ方が大切です。

軽度認知障害（ＭＣＩ）とは

日常生活に支障をきたす程度には至らないため認知症とは診断されないが、記憶障害と軽度の認知障害が認められ、正常とも言い切れない中間的な段階です。ＭＣＩには、各種認知症疾患の前駆状態が含まれていますが、ＭＣＩと診断された人の半数以上に、その後のアルツハイマー型認知症等への進行がみられるとのデータがあります。この時期に発見し、早期から対処することで、認知機能を回復したり、維持できたりすることがあります。

*MCI：Mild Cognitive Impairment

(2)具体的な方法

認知症予防に、気楽に、気長に、とりくみましょう。続けましょう。

運動療法　身体を使おう　　＊p9参照

高齢になればなるほど、運動不足や部屋の一室にこもりがちになり、運動量が減少したり、昼寝を長い時間することが多くなりやすいです。ラジオ体操やちがさき体操、歌体操、ストレッチをすることで、気分転換や気持ちも明るくなるだけでなく、不眠や昼夜逆転を防止することもあります。

国立研修開発法人国立長寿医療研究センターが開発した、コグニサイズ（認知(cognition)と運動(exercise)を組み合せた造語)も有効です。

コグニサイズの例

①１～２０まで（それ以上数えても可）数を数えながら、足踏みを実施。

②慣れてきたら、足踏みをしながら、手拍子を加える。

・３の倍数で手を叩く（３・６・９・１２・・・と３の倍数で手を叩く）

＊神奈川県「コグニサイズ実践のヒントBook」より引用

脳トレ　頭を使おう

脳トレは、東北大学の川島教授が監修した「大人のDSトレーニング」に代表されますが、ジグソーパズルや簡単なドリルを使った読み書き、計算、囲碁、将棋、麻雀等も脳トレになります。脳を使うことで脳に刺激を与え、脳の血流が増えることで、認知機能の向上につながります。

回想法　昔のことを思い出そう・話そう

昔の写真や思い出の品を見ながら、昔のことを話したりしましょう。

例えば「〇歳の頃の遊びは何だった？」「初恋はいつだった？」など、昔のできごとを本人と家族や支援者が話すことは、本人の気持ちを安定させるだけでなく、認知症の予防や進行防止に効果があるといわれています。

最近のことは思い出せなくても、楽しかったこと、悲しかったこと、うれしかったことなど、昔のことは覚えていることが多々あります。

作業療法　趣味活動や手先、体全体を使おう

本人のできる簡単な家事や趣味活動（折り紙、手編み、囲碁・将棋、ゲーム、麻雀など）を、家族や支援者といっしょに行いましょう。

作業療法によって、手先や体全体を動かすことで、脳に刺激を送り、予防や悪化防に繋がるといわれています。畑仕事や庭いじり、花を育てるなども効果的です。

音楽療法　好みの音楽を聴いたり歌ったりしよう

本人の好きな音楽を聞いたり、演奏したり、歌ったりすることで、気持ちが穏やかになり、脳への刺激にもなります。また、声を出すことで、呼吸が深くなったり、嚥下機能の改善にもつながるといわれています。

（3）予防につながる教室等の紹介

もの忘れ予防のために、市や地域包括支援センターで開催している教室の一部を紹介します。

一般介護予防事業　65歳以上のどなたでもご利用いただける教室

運動や栄養に関する教室、生活習慣病や歯科保健、介護予防に関する講演会です。

作成したチラシや通信等は、市内公共施設、高齢福祉課の窓口などに配架しています。

茅ヶ崎市ホームページでもご覧いただけます。

〇介護予防講演会…

生活習慣病予防及び認知症予防、介護予防のための体操等、社会参加のきっかけ作りを目的に、コグニサイズをはじめとする体験や実践を交えた講演会を開催しています。

歯科講演会や栄養教室も開催しています。

○介護予防通信…

高齢者の方へ向けた、健康づくりのポイント・運動・食事の工夫などを掲載した通信を定期的に発行しています。

○転倒予防教室…

転ばない体づくりのための教室を開催しています。市内の公共施設等で、月1回（4月は開催なし）、開催しています。軽い有酸素運動は認知症予防にも有効です。

参加費1回につき200円。

【みんなでストレッチ】

○歌体操教室ねぼし…

身近なところで、高齢者にキョウヨウ（今日の用事）とキョウイク（今日行くところ）の機会を提供し、やさしい童謡を歌いながら、ロコモティブシンドロームを予防する体操を行います。教室の運営は、歌体操ボランティアです。

※ロコモティブシンドロームとは、骨・筋肉等の運動器の障害のために自力での移動が困難となり、要介護となる危険性が高い状態です。

【童謡かかしの体操】

【童謡金太郎の体操】

○みんなで公園体操…

高齢者が安心して運動できるよう、第一カッターきいろ公園（茅ヶ崎中央公園、）と室内（小出支所、ハマミーナ、浜須賀会館）の4会場で、原則、月1回、ちがさき体操、呼吸筋体操、WAKKA 体操を実施します。講師は高齢者支援リーダーです。

〇健康維持支援事業…

茅ヶ崎市オリジナルの介護予防体操「みんなで！ちがさき体操」や「えぼし麻呂とお茶の間体操」のCD・DVDの貸し出しなどを行っています。

〇頭と体の元気アップ教室・・・

体力が低下したり、時々物忘れが気になってきた高齢者を対象に、頭と体の元気アップを目指した教室です。 利用する際には、基本チェックリスト（25項目の普段の生活や心身の状態に関する体力の低下や物忘れに関する質問に「はい」、「いいえ」で回答する）等で確認が必要なことがあります。送迎のある会場もあります。

参加費１回につき 300 円　送迎を利用した場合、各1回の利用につき100円

【問い合わせ先】

〇茅ヶ崎市役所　高齢福祉課81－7163（直通）

〇地域包括支援センター　※p19参照

短期集中訪問型サービス

〇短期集中訪問型サービス事業（自宅で機能アップ教室）・・・

うつまたは閉じこもりの傾向がある方を対象に、栄養改善指導や口腔ケア指導など、保健・医療等の専門職による短期集中的（概ね4ヶ月・8回）な指導及び助言を行います。

【問い合わせ先】

〇茅ヶ崎市役所　高齢福祉課81－7163（直通）

〇地域包括支援センター　※p19参照

（4）お口の健康と認知症の関係

歯周病と認知症はともに患者が多い病気です。

歯周病の方は歯周病でない方に比べ、アルツハイマー病を発症する確率が高いと言われています。歯周病の毒素は、アルツハイマー病の原因とされる脳の「ゴミ（アミロイドβの蓄積）」を増やし、認知症の症状を悪化させると考えられています。また、認知症と歯科について、残存歯数が19本以下で、認知症を発症するリスクが高くなることがわかっています。

歯がほとんどなくても入れ歯を使うことで、認知症の発症を抑える可能性も示されています。

認知症　歯周病で症状悪化

歯を失う主な原因である歯周病によって、長い間歯周病の炎症物質が、血液を介して全身をめぐり、脳に影響を与えます。

歯周病　予防の秘訣は？！

歯周病の予防や歯の喪失防止及び歯を失っても入れ歯をつくるなどの治療を受けることは、認知症の予防に繋がることもあります。

歯周病を予防するためのいちばんのポイントは、歯にプラーク（歯垢）をつけないことです。

お口の健康ポイント

〇歯茎から、細菌が体内に入っていきます。

お口の中をきれいにしておく（プラークをつけない）ことが大切です。

⬇

・丁寧に歯磨きをしましょう。

・入れ歯の手入れもきれいにしましょう。

〇お口の乾燥を防ぎましょう。

・定期的に水分を取りましょう・・・p15参照

・猫背を防止しましょう。（猫背は口呼吸になりやすいです）

・鼻呼吸をしましょう。

〇かかりつけ歯科医院を持って、定期的に歯科健診を受けましょう。

おくちの健口（けんこう）クイズ 答えはp47

〈咀嚼能力編〉

「噛み合わせ」がきちんとあり、
「何でも噛める」人は、認知症に・・・

なりやすい　・　なりにくい

〈お口のケア編〉

「口腔衛生（歯磨き、うがい、入れ歯の手入れ）に気をつけていない」人は「気をつけている」人に比べ、認知症になるリスクが・・・

高い　・　低い

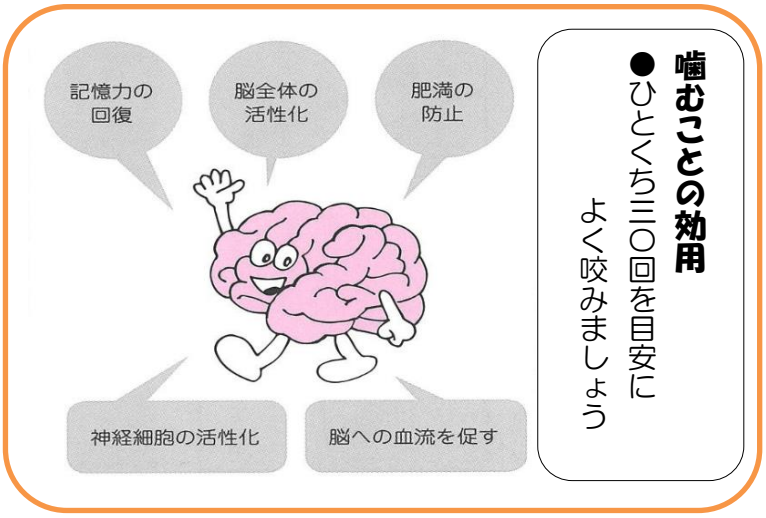

噛むことの効用

●ひとくち三〇回を目安に
よく咬みましょう

公益財団法人かながわ健康財団
「かむカム」№.２９号より

3　認知症の方に接するとき･･･

(1)対応の基本

まわりの人が認知症に気づく前に、本人が認知症に気づいていることや認知症かもしれないと不安に思っていることもありますので、それを踏まえた対応が必要です。

また、認知症は、判断力や理解力などに影響することが多いため、支援者は、本人のすべてが低下していっているのではないかと、思うこともあります。

本人の健康的な側面やできていることを大切にした対応に心掛けたいものです。

「3つの“ない”」

認知症の方への対応の基本は、「3つの“ない”」が大切ですが、この対応は認知症の有無にかかわらず大切にしたいものです。

☆“驚かせない”
☆“急がせない”
☆“自尊心を傷つけない”

具体的な対応のポイントは7つあります。

① **まずは見守る**
認知症と思われる方に気づいたら、一定の距離を保ちながらさりげなく見守りましょう。

② **余裕をもって対応する**
対応する人の焦りや不安は認知症の方にも伝わります。

③ **声をかけるときは一人で**
複数で取り囲んで話しかけると恐怖心をあおりやすいので、できるだけやさしくひとりで声をかけましょう。

④ **後ろから声をかけない**
認知症の方の視野に入ってから、声をかけましょう。

⑤ **相手に目線を合わせてやさしい口調で**
認知症の方と同じ目線になって対応しましょう。

⑥ **穏やかにはっきりした話し方で**
耳の遠い方も多いので、ゆっくり、
はっきり、低い声で話しかけましょう。

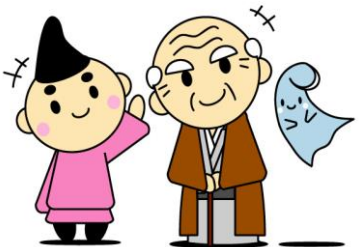

⑦ **ゆっくり対応する**
認知症の方は急がされることが苦手です。
認知症の方の反応を見ながら対応しましょう。
また、一度に複数の質問や矢継ぎ早の声かけは控えましょう。

(2)対応の仕方の紹介

対応については、様々な手法や工夫があります。一部を紹介します。

○ユマニチュードについて

イブ・ジネストさんとロゼット・マレスコッティさんによって作り上げられた、フランス生まれの認知症ケアの手法である「ユマニチュード」が認知され、日本でも導入されています。その考え方の基本は、「見る」、「話す」、「触れる」、「立つ」です。

「見る」： 認知症になると人よりも視野が狭くなるため、まずは本人の視界に入って存在を認識してもらうことを大切にして、同じ目線の高さで、20cm ほどの近距離で、親しみをこめた視線を送ります。それにより、「私はあなたの味方です」ということを伝えられます。

「話す」： たとえ反応が返ってこない方に対しても、ゆっくり、積極的に話かけ、常にポジティブな言葉を加えることが大切です。

「触れる」：人間関係を親密にさせる上でボディタッチは非常に効果的といわれていますが、ユマニチュードでは、ケアをする時本人の背中や手を優しく包み込むように手のひらを使って触れることで、安心感を与えます。

「立つ」：「自分の足で立つことで人の尊厳を自覚する」と位置付け、立つことで、筋力の維持向上や、骨粗鬆症の防止など、身体機能を保つ効果や、他の人と同じ空間にいることを認識することで、「自分は人間なのだ」という実感にもつながります。

○水分摂取の大切さ

高齢者は筋肉量が低下することが多く、その結果、脱水傾向に陥りやすいといわれています。

水分をこまめに摂取し、運動することで食事がおいしくなり、その結果、排泄をきちんと認識していくという、一連の流れの重要性が指摘されるようになりました。

水分制限の必要な病気等がない場合、水分を一日1500cc程度摂取することが望ましいとされています。特に、認知症の方は、自分では水分補給を意識することが出来ない場合が多いので、家族など周りの方のサポートが必要です。また、歯周病の予防にも効果的です。

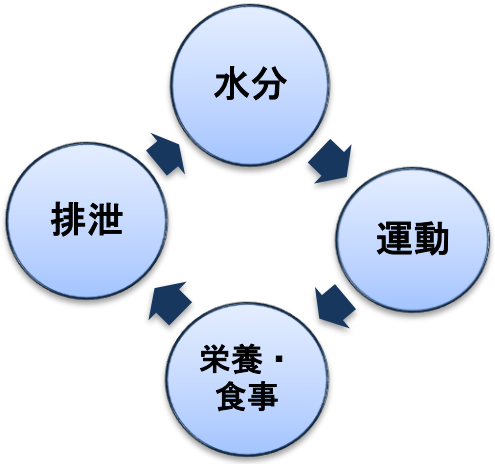

〇女優・男優になったつもり、時には嘘を使って～介護の体験者から～

認知症の方と毎日生活していくことは、時には喜びやほっとするときもありますが、同じことを何度も何度も話され、罵倒されると、時には精神的にしんどい思いをすることもあります。

そんな時には、少し、女優、男優になったつもりで対応すると客観視できて、気持ちが落ち着いたりすることもあります。

たとえば、「ごはんを食べていない」と何度も主張する父親に対して、娘ではなく看護師になったつもりで接すると、やさしい言葉で何度でも、「今準備しているので、もう少し待ってくださいね」と話しかけることができたとの声がありました。

また、外に出ようとする母親に対して、玄関のドアに、「現在、玄関前を工事中です。●●時までは外出を控えて下さい」と張り紙をしたところ、外に出ないで、リビングに引き返してきたことがあったとの声もありました。

「家に帰る」を繰り返す妻に対して、「今、弟が迎えに来ると連絡があったから、今帰ると、行き違いになって、弟も心配するから、弟が迎えに来るまで待とう」と声を掛けたら、しばらくは「家に帰る」と言わなかったとの体験を話される方もいました。

（3）介護疲れにならないための工夫

認知症の方への介護は、期限付きではなく、長期間続くことになります。家族など介護者の心身の負担は大きく、疲労困憊することもあります。介護疲れを予防し、介護を長続きさせる工夫をしましょう。

〇ひとりで抱え込まない

介護は長期間続きます。一人で背負わずに、他の家族、親せき、近所の方に、打ち明け、相談や協力を得ていきましょう。

〇専門的な相談機関を活用

地域包括支援センターや家族の会、面接や電話で相談できる機関等、介護者にあった相談先を見つけたいですね。

〇時には、介護から離れよう

介護には休みがないので、介護者の休養（レスパイト）が必要不可欠です。そのためのサービスを活用しましょう。

○サービスを上手に利用しよう

在宅や通所で利用できるサービス等を上手に活用することで、介護疲れ等を防ぐことにつながることもあります。

住まいに関する施設サービスも随時検討しましょう。

認知症の方への接し方に決まりはありません。対応の基本はこころがけていただきたいですが、認知症の方も、介護する方も、それぞれに生きてきた歴史や思い、価値観や性格等の個性があります。また、認知症以外の病気をもっていたり、介護者自身の健康状態がいつも同じとは限らないため、この対応ですべて解決というわけにはいかないのです。認知症の方と介護者双方の負担が少ない方法を試行錯誤しながら、探っていくことになります。ベストではなく、ベターな対応が長続きの秘訣かもしれません。

支援者や周りの方々は、介護者と認知症の方との関係性の歴史を踏まえ、介護者の気持ちを思いやりながら寄り添うことが大切です。

(4)介護者(家族など)の気持ち

認知症の方を介護している方の気持ちには次の4つのステップがあるといわれています。4つのステップを、必ずしも段階を追って進むのではなく、行きつ戻りつしながら、認知症の方を受け入れていくことになります。

また、認知症の方と介護者のそれまでの関わりの歴史の中で、家族などの介護者の気持ちは大きく変わってきます。介護者と認知症の方との関わりの歴史を踏まえ、介護者の気持ちを思いやりながら寄り添うことが大切です。

ステップ　1

とまどい・否定の時期

○認知症の方のこれまでの言動との違いに戸惑い、「こんなはずではない」と否定しがちになる。

＊なんとかなるのではないかと思うことも多く、「これまでと違う」と思いつつも受診までつながりにくい。

ステップ　2

混乱・怒り・拒絶の時期

○なんとなく治らないとわかっていても治したいという思いが強く起こることも多い。

＊様々な症状を示す本人に、認知症の理解不足から、介護者自身もどう向き合えば良いのかが分からず、一貫性のない対応をしがちになる。

＊介護者も疲れ、不安、つらい思いが強くなりがち。

ステップ　3

割り切りに向かう時期

○「怒ったりしてもしかたない」など、認めざるを得なくなる。

＊本人の状況が、ステップ１や２の頃と同じか進行してきていても、介護者の気持ちの上では介護が少し楽になる。

＊医療や介護のサービスを利用しやすくなる。

ステップ　4

受け入れられるようになる時期

○認知症を病気と認識できるようになり、その結果、認知症の方がとる言動に振り回されることが少なくなる。

＊認知症の方の気持ちを自然と受け止め、対応できる。

4　認知症に関する社会資源・サービス

(1)認知症の不安があったらどこに相談したらいいの？

認知症地域支援推進員

市高齢福祉課と各地域包括支援センターに配置されています。

認知症地域支援推進員は、認知症の人に対して、状態に応じた適切なサービスが提供されるように、認知症医療疾患センターを含む医療機関、介護サービス事業者やチームオレンジ（p33 参照）等地域の認知症を支える関係団体と連携を図っています。

推進員活動を進めていく上では、常に「本人の視点からみてどうか」「家族の視点からみるとどうか」を大切に認知症の人とその家族を相談支援するとともに、更なる支援体制を構築するための取組等を行っています。

地域包括支援センター

地域の方の保健・福祉・介護に関する相談をお受けする窓口で、介護保険の代行申請、医療機関の相談、認知症の相談や訪問に対応します。専門職（保健師または看護師・社会福祉士等・主任介護支援専門員・認知症地域支援推進員）がチームとなって連携し、皆様の生活を支援します。

※地域包括支援センターは茅ヶ崎市より委託を受けて設置されている公的な相談機関です。

名称	電話番号	FAX	担当の地区
地域包括支援センターゆず	84－5830	86－8008	茅ヶ崎地区
地域包括支援センターつむぎ	55－5291	55－5293	茅ヶ崎南地区
地域包括支援センターれんげ	88－1380	88－1381	南湖地区
地域包括支援センターあい	88－1716	88－6772	海岸地区
地域包括支援センターさくら	81－4082	82－4088	鶴嶺東地区
地域包括支援センターみどり	84－0775	88－6687	鶴嶺西地区
地域包括支援センターすみれ	84－6321	88－7261	湘南地区
地域包括支援センターくるみ	50－0341	50－0342	松林地区
地域包括支援センターあかね	55－1535	55－2373	湘北地区
地域包括支援センター青空	55－2360	55－2361	小和田地区
地域包括支援センターさざなみ	39－5901	39－5902	松浪地区
地域包括支援センターあさひ	84－6383	84－6384	浜須賀地区
地域包括支援センターわかば	33－5410	33－5411	小出地区

認知症初期集中支援チーム

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるように、認知症の方やその家族の方が早期受診・早期対応をしていけるように支援します。認知症地域支援推進員をはじめ、認知症サポート医や精神科医、弁護士、地域包括支援センター、市等による会議を開催し支援のあり方について検討をします。

【相談先】

〇茅ヶ崎市役所　高齢福祉課　81－7163（直通）

〇地域包括支援センター　　※p19 を参照

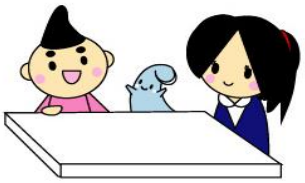

認知症等行方不明高齢者SOSネットワーク

認知症等のために行方不明となった高齢者等をSOSネットワークの関係機関や関係者への連絡（ファックス等）や、市民への捜索依頼（防災行政用無線等を活用）をすることにより、早期発見・早期保護を行います。高齢者等の生命と安全を守るとともに、家族の精神的・身体的負担の軽減も図ります。

認知症等のために行方不明になるおそれのある高齢者の特徴を事前に登録しておくことで、早期発見に繋げます。

事前登録用紙は、HP からも入手できます。オンラインでも登録できます。

【対象者】

①65歳以上で認知症等により行方不明となるおそれのある方

②65歳未満で若年性認知症等により市長が特に必要と認める方

【登録申込先】

〇茅ヶ崎市役所　高齢福祉課　81－7163（直通）

介護支援専門員（ケアマネジャー）

居宅介護支援事業者（市町村の指定を受けた事業所）等に所属し、要介護認定を受けた方のご自宅を訪問し、ケアプランや介護予防プランを作成します。

高齢者いつでも安心電話　（市が委託した専門機関）

看護師やケアマネジャー等の資格をもった職員が、高齢者の介護・健康に関する電話相談を365日・24時間受け付けています。

〇フリーダイヤル　0120－155－886

にこにこクラブ～認知症を支える家族の会～

認知症の方とその家族・支援者（会の趣旨に賛同する方）で活動している会です。

認知症の方を抱えている家族や介護者同士で悩みや困りごとを相談し合い、話し合うことができる「家族会」を行っています。

【活動日】

家族会：毎月第3木曜日…老人福祉センター　10：00～15：00（当面は 13：00 まで）

【会費】

会　員　　1,200 円（年間）

【問い合わせ・相談】

〇連絡先（寺元　栄子）　52－1296（FAX も同じです。）

若年性認知症のつどい　うみの会　※p38参照

【開催日】 年4回程度 （申込み制）

【問い合わせ】

〇茅ヶ崎市保健所　保健予防課　38－3315（直通）

若年性認知症本人ミーティング　※p38参照

【開催日】毎月1回（申込み制）

【問い合わせ・申込先】

〇茅ヶ崎市保健所　保健予防課　38-3315（直通）

認知症疾患医療センター　（神奈川県が委託）（費用等は直接確認してください）

認知症に関する様々な相談を受け付けています。

【内容】・専門医療・福祉相談（ソーシャルワーカーによる電話相談・面談）

・診断とそれに基づく初期対応（予約制）

・周辺症状や合併症への急性期対応

・その他、連携協議会や研修会の開催、認知症に関しての普及啓発を行います。

【問い合わせ・予約窓口】

〇湘南東部総合病院　医療社会サービス部（認知症疾患医療センター）

0467-83-9091 （月～土　9：00～17：00）

認知症サポート医

認知症サポート医は、認知症の人の診療に習熟し、かかりつけ医等への助言とその他の支援を行います。また、専門医療機関や地域包括支援センター等の連携の推進役となる医師です。

市内には、次の医療機関に、サポート医がいます。

（神奈川県ホームページより　R6.5 現在）

・内山クリニック
・サークルクリニック茅ヶ崎
・はしもと脳神経外科クリニック
・茅ヶ崎クリニック
・湘南中央クリニック
・大木医院
・茅ヶ崎徳洲会病院
・みやさきクリニック
・高田医院
・おひさまクリニック湘南

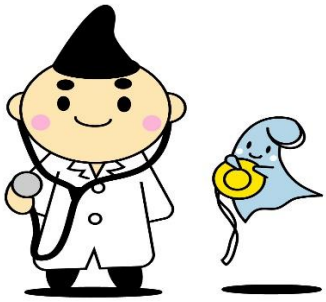

かながわ認知症コールセンター　（神奈川県が実施）

認知症全般の相談窓口です。

〇かながわ認知症コールセンター　045－755－7031

月・水曜日（年末年始を除く）10:00～20:00　土曜日　10:00～16:00

若年性認知症コールセンター　（国が認知症介護研究・研修大府センターに委託して実施）

若年性認知症に関する相談について、専門の教育を受けた相談員が対応します。

ご本人のほかご家族、関係者の方のご相談も受け付けています。

〇若年性認知症コールセンター　0800－100－2707

月～土曜日　10:00～15:00（年末年始・祝日を除く）

水曜日　10:00～19:00

(2)**生活支援**・・・生活の困りごとをどうしたらいいの？

寝具類等丸洗いサービス

自宅を訪問して寝具を市の委託業者が預かり、丸洗い(年4回)を行います。

【対象者】

おおむね65歳以上の方で、寝たきり高齢者や認知症高齢者で失禁のある方

【利用料金】

1回800円

【問い合わせ・申込先】

〇茅ヶ崎市役所　高齢福祉課　81－7163(直通)

介護用品支給サービス

毎月決まった数の紙おむつや尿取りパッドを市の委託業者が自宅に配達します。

【対象者】

介護保険の要介護認定で要介護4または要介護5の認定を受けている高齢者を在宅で介護している家族で、要介護者及び介護者がともに市民税非課税世帯に属していること。

※申請の際に、課税状況の確認が必要です。

【利用料金】

無料

【問い合わせ・申込先】

〇茅ヶ崎市役所　高齢福祉課　81－7163(直通)

安心まごころ収集

ごみや資源物の戸別回収を行います。また、収集の際に顔合わせや声掛けによる安否確認も行います。

【対象者】

次のいずれかに該当し、本人または家族などの同居者のみでは集積場所にごみや資源物を持ち出すことが困難であり、かつ地域や親類など身近な人の協力が得られない世帯

① 身体障がい者のうち、在宅で肢体不自由の障がいの程度が1級もしくは2級の方

② 在宅の高齢者(65歳以上)で要支援1～要介護5の認定を受けている方

③ 上記のほか、同等な状態にあると認められる方

【利用料金】

無料

【問い合わせ・申込先】

〇茅ヶ崎環境事業センター　57－0200

〇茅ヶ崎市役所　高齢福祉課 81-7162(直通)

障がい福祉課 81-7159(直通)

ボランティアセンター

ボランティア活動をしてみたい方、ボランティアの手助けを必要としている方の相談を受けています。また、福祉ニーズへの理解と活動への参加を呼びかけるため、情報紙の発行、各種ボランティア入門講座や企業・地域・団体・学校等の依頼や相談に応じて「出前講座」を実施しています。

【問い合わせ先・申込先】

〇ボランティアセンター（茅ヶ崎市社会福祉協議会内） 85－9650

地区ボランティアセンター（費用が生じることがあるので、詳細は直接確認してください。）

地域の住民同士の身近な相談窓口です。

草取り、ゴミ出し、掃除など日常生活の「ちょっとした困り事」に同じ地域にお住まいのボランティアのみなさんがお応えしています。

【問い合わせ・申込先】 〇地区ボランティアセンター一覧

地区	名称	電話番号	受付日・受付時間
茅ヶ崎	ボランティアセンターちがさき	58-0707	火・金 9時30分～12時
茅ヶ崎南	ボランティアセンター茅ヶ崎南	38-8445	火・金 10時～12時
南湖	南湖ボランティアセンター	85-1510	火・金 9時30分～12時
海岸	ボランティアセンター海岸	85-5540	水・金 10～12時
鶴嶺東	つるみね東 ボランティアセンター	86-7639	火・金 9時30分～12時
鶴嶺西	つるみね西 ボランティアセンター	73-8280	水・金 10～12時
湘南	ボランティアセンター湘南 「ハート＆ハート」	85-3000	月・火・木・金 9時30分～12時
松林	ふれあい・支えあい 松林サポートセンター	52-1349	火・金 9時30分～12時
湘北	湘北地区ボランティアセンター	27-2030	月・木 10～12時
小和田	みんなのこわだ ボランティアセンター	55-1341	月・水・金 10～12時
松浪	まつなみボランティアセンター	84-0301	火・水・木・金 9～12時
浜須賀	サポートはますか	88-5116	月・火・木・金（月・木は電話のみ） 9時30分～12時
小出	小出ボランティアセンター	98-0901	火・金 9時30分～12時

(3)介護認定を受けられた方が使えるサービス

＊要支援や要介護度の状態により、受けられるサービスは異なります。

以下、要支援の方が使えるサービスには ☆ を、

要介護の方が使えるサービスには ★ を表示しています。

詳細は、「みんなで支え、みんなで育てる介護保険」をご覧ください。

①介護予防・日常生活支援総合事業

訪問型サービス ☆

〇国基準訪問型サービス…

要支援1・2相当の方を対象に、自宅にホームヘルパーが訪問し、日常生活で必要な身体介護や生活援助などのサービスを行います。

〇訪問型サービス A…

要支援1・2相当の方を対象に、自宅に生活援助員等が訪問し、日常生活で必要な生活援助などのサービスを行います。

〇短期集中訪問型サービス…※p11参照

通所型サービス ☆

〇国基準通所型サービス・・・

要支援1・2相当の方を対象に、通所介護施設で、日常生活上の支援や日常動作訓練、レクリエーション等を日帰りで行います。

〇通所型サービス A・・・

要支援1・2相当の方を対象に、通所介護施設で、日常生活上の支援やレクリエーション等を日帰りで行います。

【問い合わせ先】

〇介護保険課　81－7164(直通)

〇地域包括支援センター　※p19参照

要支援の方対象 ☆
要介護の方対象 ★

②主に自宅で受けられる介護サービス

＊実際の利用については、ケアマネジャー（介護支援専門員）に相談してください。※p20 参照

訪問介護（ホームヘルプ） ★

ホームヘルパーが自宅を訪問し、食事、入浴、排せつ介助などの身体介護や掃除、洗濯、買い物などの生活援助を行います。要介護1～5の方は通院などを目的とした乗降介助も利用できます。

地域密着型通所介護 ★

定員が18人以下の小規模な通所介護施設で、日常生活上の介護や機能訓練、レクリエーション等を日帰りで行います。
※利用は茅ヶ崎市の住民に限定されます。

通所介護（デイサービス） ★

定員が19人以上の大規模な通所介護施設で、食事、入浴などの日常生活上の介護や機能訓練、レクリエーション等を日帰りで行います。

認知症対応型通所介護（認知症デイサービス） ☆★

認知症の方を対象に日常生活上の介護や支援のほか、機能訓練やレクリエーションなどを日帰りで行います。※利用は茅ヶ崎市の住民に限定されます。

通所リハビリテーション（デイケア） ☆★

介護老人保健施設や医療機関などで入浴などの日常生活上の介護や、生活行為向上のためのリハビリテーションを日帰りで行います。

短期入所生活介護（ショートステイ） ☆★

特別養護老人ホームなどに短期間入所して、食事、入浴、排せつなどの日常生活上の支援や機能訓練を行います。

短期入所療養介護（医療型ショートステイ） ☆★

介護老人保健施設などに短期間入所して医療上のケアを含む日常生活上の支援や機能訓練、医師の診療などが受けられます。

訪問入浴介護 ☆★

看護師などが移動入浴車で自宅を訪問し、入浴の介助を行います。

訪問リハビリテーション ☆★

理学療法士や作業療法士、言語聴覚士が自宅を訪問し、リハビリテーションを行います。

訪問看護 ☆★

看護師などが自宅を訪問し、主治医と連携しながら健康状態の確認や療養上の世話、診療の補助などを行います。

居宅療養管理指導 ☆★

医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士などが自宅を訪問し、療養上の管理や指導などを行います。

福祉用具レンタル（福祉用具貸与） ☆★

日常生活の自立支援を目的とした福祉用具（徘徊感知機器、歩行器、車イス、特殊寝台など）が借りられます。

福祉用具購入費支給 ☆★

入浴や排せつに使用するものなどの福祉用具を指定事業者から購入した場合に、購入費の一部が支給されます。（対象となる費用の上限は 10 万円で、1～3 割の利用者負担があります。）

住宅改修費支給 ☆★

日常生活の自立支援を目的とした住宅改修（手すりの取り付けなど）をした時に改修費の一部が支給されます。改修前に事前の申請が必要です。（対象となる費用の上限は20万円で、1～3割の利用者負担があります。）

小規模多機能型居宅介護 ☆★

通いを中心に、必要に応じて訪問や短期間の宿泊を組み合わせ、多機能なサービスを提供します。

※利用は茅ヶ崎市の住民に限定されます。

看護小規模多機能型居宅介護 ★

通いを中心に、必要に応じて訪問や看護師等による訪問看護、短期間の宿泊を組み合わせ、多機能なサービスを提供します。

※利用は茅ヶ崎市の住民に限定されます。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ★

日中、夜間を通じて、ホームヘルパーによる定期巡回と随時通報により訪問介護と訪問看護が受けられます。

※利用は茅ヶ崎市の住民に限定されます。

③施設で受けられる介護サービス（住まい）

要支援の方対象 ☆
要介護の方対象 ★

グループホーム（認知症対応型共同生活介護） ☆★

認知症の方が少人数の家庭的な環境で共同生活し、日常生活上の介護や支援などを受けられます。

※利用は茅ヶ崎市の住民に限定されます。

【問い合わせ・申込先】

グループホーム名	所在地	電話番号
ふれあいの家みのり	南　湖	89-2702
ミモザ茅ヶ崎萩園	萩　園	84-6721
グループホーム「へいあん小和田」	小和田	54-8860
ココファンホーム湘南の杜	甘　沼	55-2324
セントケアホーム茅ヶ崎	平和町	84-6701
リフシア香川	香　川	55-2110
グループホーム円蔵	円　蔵	54-0078
いこいの郷　花梨・赤羽根	赤羽根	55-2075
ホームフレンド浜竹	浜　竹	59-4165
リフシア矢畑	矢　畑	38-5533
茅ヶ崎松尾グループホームそよ風	松　尾	84-5898
愛の家グループホーム茅ヶ崎平和町	平和町	59-1250

老人保健施設（介護老人保健施設） ★

病状が安定している方に対し、医学的管理のもとで看護、介護、リハビリテーションを行う施設です。医療上のケアやリハビリテーション、介護を一体的に提供し、家庭への復帰を支援します。

【問い合わせ・申込先】

施　設　名	所在地	電話番号
ふれあいの丘	行　谷	54-8111
茅ヶ崎浜之郷	浜之郷	57-2666
ふれあいの渚	中　島	84-6650
ケアパーク茅ヶ崎	甘　沼	40-9001
ふれあいの百合	南　湖	84-6501

特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）

自宅での生活が困難な方が入所する施設です。食事、入浴、排せつなどの日常生活上の介護や機能訓練などを行います。

※新規に入所できるのは、原則として要介護3～5の方になります。

【問い合わせ・申込先】

施　設　名	所在地	電話番号
カトレアホーム	下 寺 尾	52-8711
芹沢ホーム	芹　　沢	53-1717
アザリアホーム	堤	54-5811
ふれあいの森	下 寺 尾	54-9111
湘南ベルサイド	中　　島	57-3328
汐見台パシフィックステージ	汐 見 台	88-7881
つるみね	西 久 保	82-9911
湘南くすの木	松　　林	52-3647
湘南くすの木はる（注）	松　　林	38-6011
ハピネス茅ヶ崎	甘　　沼	38-4165
ゆるり	今　　宿	84-6211
ふれあいの麗寿	南　　湖	85-1122

（注）「湘南くすの木はる」に入所できるのは茅ヶ崎市の住民に限られます。

介護医療院

長期療養のための医療が提供され、日常的に医学管理が必要な要介護者が入所する施設です。介護及び機能訓練、そのほか必要な医療並びに日常生活の世話、ターミナルケア及び看取りを行います。

【問い合わせ・申込先】

施　設　名	所在地	電話番号
湘南の丘	赤 羽 根	53-1811

介護付き有料老人ホーム（特定施設入居者生活介護）　☆★ 対象は施設により異なる

生活支援サービスの他に、排せつ、入浴、着替えなどの介護サービス（特定施設入居者生活介護）を提供します。

【問い合わせ・申込先】

施　設　名	所在地	電話番号
湘南ふれあいの園　湘南東部	西 久 保	57-6050
ネオ・サミット茅ヶ崎ケアレジデンス	東海岸南	83-3310
あいらの杜　茅ヶ崎	今　　宿	84-1380
ソノラス・コート茅ヶ崎	汐 見 台	87-9000
湘南ふれあいの園	茅　ヶ 崎	86-6534
グリーンズ湘南・茅ヶ崎	柳　　島	84-8165
湘南ふれあいの園　ナーシングホーム元町	元　　町	88-2500
ミモザ茅ヶ崎	代 官 町	55-1680
アンリ茅ヶ崎	東海岸北	84-6684
アマポーラ湘南	松 が 丘	87-8965
ケアヴィレッジ湘南茅ヶ崎	幸　　町	86-1165
リハビリホームボンセジュール茅ヶ崎	南　　湖	84-1621
スマイルコート円蔵（注）	円　　蔵	50-1388

（注）スマイルコート円蔵に入居できるのは茅ヶ崎市の住民に限られます。

住宅型有料老人ホーム

比較的自立が可能な高齢者を対象とし、介護が必要となった場合には、通所介護や訪問介護等の外部の介護サービスを別に契約します。

健康型（自立型）有料老人ホーム

介護の必要がなく、生活の自立ができる高齢者を対象とし、日常生活を楽しむための設備が充実している施設が多く、介護が必要になった場合には、契約を解除して退去しなければなりません。現在、茅ヶ崎市内には該当する施設はありません。

サービス付き高齢者向け住宅

一定の基準を満たして県に登録された高齢者のためのバリアフリー構造の賃貸住宅で、安否確認サービスや生活相談サービスが受けられます。その他にも介護・医療・生活サービスが提供・併設されている場合があります。

【問い合わせ・申込先】

施　設　名	所 在 地	電話番号
らいふ・グリーンテラス茅ヶ崎	菱　　沼	54-3751
ココファンメゾン茅ヶ崎	本　　村	03-6431-1860
ココファンレジデンス茅ヶ崎	菱　　沼	03-6431-1860
ココファンメゾン浜見平	松　　尾	03-6431-1860
ココファンリビング茅ヶ崎	高　　田	03-6431-1860
リフシア浜之郷	浜 之 郷	59-3000
ふるさとホーム茅ヶ崎	南　　湖	03-6435-6116
SOMPO ケア　ラヴィーレレジデンス湘南辻堂	赤 松 町	0120-37-1865
ココファン茅ヶ崎小桜町	小 桜 町	03-6431-1860
なごやかレジデンス茅ヶ崎	元　　町	03-5201-3995

ケアハウス（軽費老人ホーム）

〇軽費老人ホームA型…

身寄りがない、または、家庭環境や経済状況などの理由により、家族との同居が困難な原則60歳以上の方が、比較的低額な料金で利用できる施設です。A型は食事サービスがあります。

〇軽費老人ホームB型…

身寄りがない、または、家庭環境や経済状況などの理由により、家族との同居が困難な原則60歳以上の方が、比較的低額な料金で利用できる施設です。B型は食事サービスがありません。

※軽費老人ホームのA型とB型については、神奈川県内に該当する施設はありません。

〇ケアハウス（C型）…

ある程度自立はしているが、自炊ができない程度の身体機能の低下があるか、高齢のため一人暮らしには不安があり、家族による援助を受けるのが困難な原則 60 歳以上の方が利用できる施設です。介護が必要な状態になった場合には、外部の介護サービスを利用することができます。

【問い合わせ・申込先】

施　設　名	所 在 地	電話番号
ケアハウス　ふれあいの里	行　　谷	54-2233

④　安全・安否確認のためのサービス

認知症等行方不明高齢者SOSネットワーク　※p20参照

認知症高齢者早期発見位置お知らせサービス（GPS装置の貸与）

高齢者が行方不明になったとき、早期に発見できるようにGPS装置を貸与します。

【対象者】

おおむね65歳以上の行方不明になるおそれのある認知症高齢者を在宅で介護している家族

※GPS装置の貸与のご利用にあたっては、SOSネットワーク（p20参照）の登録が必要です。

【利用料】

初期費用無料

月額利用者負担あり

【利用方法等】

インターネットを使用して、専用ホームページで位置情報を確認できます。

電話でオペレーションセンターに問い合わせて確認することもできますが、その場合には別途料金が発生します。

【問い合わせ・申込先】

〇茅ヶ崎市役所　高齢福祉課　81－7163（直通）

認知症サポーター養成講座

認知症になっても地域で安心して暮らせるまちづくりのために、認知症の病気を正しく理解して、地域で認知症の方やそのご家族を見守っていただけるサポーターの養成講座を実施します。10名以上のグループでお申し込みいただければ、地域の皆様のところに出向いて講座を

開催することもできます。
【問い合わせ・申込先】
〇茅ヶ崎市役所　高齢福祉課　81－7163（直通）
〇地域包括支援センター　※p19参照

ちがさきステップアップ講座

　認知症サポーターの方を対象に、認知症についての理解を更に深めていただくとともに、認知症に関するボランティアの実施等を目指して開催するものです。
【問い合わせ・申込先】
〇茅ヶ崎市役所　高齢福祉課　81－7163（直通）
〇地域包括支援センター　※p19参照

チームオレンジ

　認知症を正しく理解し、認知症の人とその家族の応援者となる認知症サポーターから、一歩進んでそれぞれの地域で、認知症カフェやサロンを開いたりして、傾聴や見守り等の活動を自らの意思で行っているサポーターが誕生しています。
　こうしたサポーターの任意性の活動を尊重しつつ、認知症の人や家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぎ、認知症になっても安心して暮らし続けられる地域づくりの具体的活動がチームオレンジです。市内でも認知症カフェなどチームオレンジが立ち上がっています。（p35参照）
　チームオレンジは、次の三つを基本としています。
　①ステップアップ講座修了及び予定のサポーターチームで組まれている。
　②認知症の人もチームの一員として参加している。
　③認知症の人と家族の困り事を早期から継続して支援することができる。
【問い合わせ】
〇茅ヶ崎市役所　高齢福祉課　81－7163（直通）
〇地域包括支援センター　※p19参照

ちょっと耳より情報～民間のサービスの紹介

※　認知症等のため行方不明になりやすい方をできるだけ早期に捜索、発見するためのツールとアプリやQRコード、ステッカー、スマートタグ等を活用したサービスが多数、販売されています。
※　行方不明になりやすい方に、履いていただくことで、行方不明者の所在場所を確認できるGPSを内蔵したシューズも販売されています。
※　高齢者等の日常生活の様子を離れている生活する家族等にメール等を活用してお知らせする電気ポットのレンタルサービスもあります。
※　認知症高齢者が行方不明となっている過程で、本人の怪我だけでなく、事故や他者の財産の破損などで、本人が与えた法律上の損害賠償責任が、監督義務のある家族等に及ぶ危険性があります。それに対応するための保険として、個人賠償責任保険制度が販売されています。

(4)共生社会を目指した取組

認知症の有無に係らず、お互いが支え助け合う共生社会を目指した取り組みとして、ちがさきオレンジDay、認知症カフェや家族会等を紹介します。

ちがさきオレンジDay

茅ヶ崎市では、認知症月間に合わせて、子どもからおとなまで広く市民の方々に、認知症についての理解を深めていただくため、イベントを開催しています。

開催にあたっては、医師会、歯科医師会、薬剤師会、茅ヶ崎介護サービス事業者連絡協議会、地域包括支援センター、認知症疾患医療センター、にこにこクラブ、うみの会、チームオレンジ、介護予防ボランティア等多くの方々の協力をいただいています。

認知症に関わる多種多様な関係者にご参加いただくことで、ネットワークづくりや相互の理解を深める機会にもなっています。

第６回ちがさきオレンジＤａｙ

～プログラム紹介～

○講演会「かながわオレンジ大使（松浦謙一氏）のミニコンサートとお話会　○認知症サポーター養成講座

○認知症カフェ　○絵本の読み聞かせ　○相談ブース

○認知機能チェック　○地域包括支援センターの取組紹介

○ワークショップ　○キッチンカー　など

～チームオレンジや参加者からの感想（抜粋）～

○本当に良かった。当事者の話やミニコンサートからいろんなことに気づかされた。

○楽しかった。もっと詳しく知りたいと思った。

○認知症を理解する機会になった。

○認知症カフェが地域にも増えると良いと思った。

○支えられ支えている感じがあり良かった。など

ちがさきステップアップ講座　※p33 参照

チームオレンジ　※p33参照

高齢者にやさしい地域づくり推進協定等

市内のセブン-イレブン、ファミリーマート、ローソンの各コンビニエンスストアや郵便局と協定を結び、通常の営業活動や配達を含む郵便局業務を通じて、高齢者世帯や認知症高齢者の見守り活動に協力して取り組んでいただいているものです。

認知症カフェ（令和7年2月末時点で把握分）

認知症カフェは、認知症の方や家族だけでなく、認知症のことについて関心のある方々や支援者等、皆さんの居場所であり、さまざまな内容で活動しています。本冊子に掲載されている認知症カフェは、掲載要件を守っている団体になります。

＜市内の認知症カフェ等＞

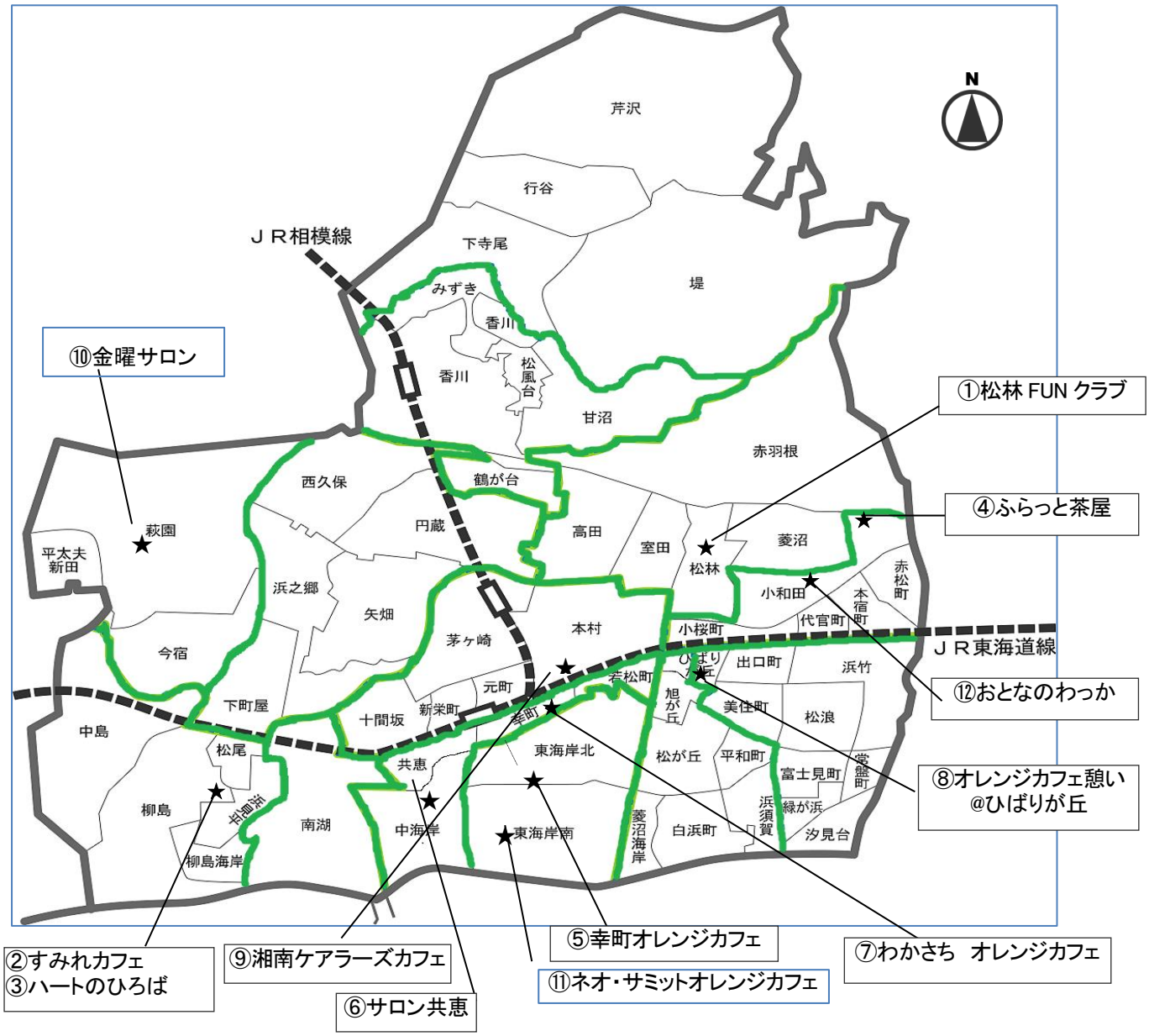

市内には以下のような認知症カフェや家族会等があります。参加する際には、必ず事前に問合せをしてください。

名称（主催者・所在地）・開催場所・問合せ先等	開催日	備考
①松林 FUN クラブ 松林ケアセンター：松林 3-9-28 【問合せ】50－1521	毎月第1日曜日 10：00～12：00	
②すみれカフェ ハマミーナ：浜見平11－1 【問合せ】地域包括支援センターすみれ　84-6321	毎月第4月曜日 午後	利用料　無料 予約制
③ハートのひろば ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｾﾝﾀｰ湘南「ハート＆ハート」：浜見平11－1 【問合せ】ボランティアセンター湘南　85－3000	毎月第2・4土曜日 13：00～15：30	飲み物1杯は無料　祝・雨天は中止
④ふらっと茶屋 市営小和田住宅外複合施設：小和田3－2－44 【問合せ】地域包括支援センター青空：55－2360	毎月第4木曜日 14：00～15：30	利用料 200 円
⑤幸町オレンジカフェ 湘南恩寵教会：東海岸北2－3－38 【問合せ】saiwai.orange@gmail.com	毎月1回不定期開催 13：00～15：00	利用料 300 円
⑥サロン共恵 共恵海岸通り自治会館 【問合せ】篠原　83－0473	毎月第2・4木曜日 10：00～12：00	利用料 100 円
⑦わかさち　オレンジカフェ 茅ケ崎幸町 13-20　にじカフェ 【問合せ】地域包括支援センターつむぎ　55-5291	1 月・4月・7月・10月 第 3 金曜日 14：00～15：00	利用料　無料
⑧オレンジカフェ憩い@ひばりが丘 茅ヶ崎聖契キリスト教会1階：ひばりが丘 7-23 【問合せ】NPO法人憩い　佐藤 s.sato.69112117@gmail.com	毎月1回不定期開催 水曜 14：00～16：00	利用料 200円

名称（主催者・所在地）・開催場所・問合せ先等	開催日	備考
⑨湘南ケアラーズカフェ カフェブリッコ(そよら湘南茅ヶ崎店） 他 【問合せ】縁側なないろ　ohanamakana@gmaii.com 藤本　090-7175-7573	不定期 10:00～12:00	カフェ購入は 自費 予約制
⑩金曜サロン 鶴嶺西コミュニティセンター2階 【問合せ】鶴嶺西地区社会福祉協議会73－8280	毎週金曜日 9:00～12:00	利用料 50円
⑪ネオ・サミット茅ヶ崎オレンジカフェ 東海岸南4－3－3 【問合せ】角田　0120－72－3310	毎月第2月曜日 10:30～11:30	利用料 500 円 予約制
⑫おとなのわっか みやさきクリニック:小和田1－7－28－2 【問合せ】40－5411 https://miyasaki-clinic.jp/	毎月第1木曜日 16:00～18:00	利用料 300 円

家族会等

〇若年性認知症のつどい「うみの会」　※p21,p38 参照

〇にこにこクラブ～認知症を支える家族の会　　※p21 参照

5　若年性認知症への支援

若年性認知症とは

　65歳未満で発症した認知症を「若年性認知症」といいます。働き盛りの年代で発症することは、ご本人やご家族に大きな影響をもたらし、就労、子どもの教育、親の介護との両立など、若年ならではの様々な問題に直面することになります。

　若年性認知症の場合、仕事や生活に支障が出て「何かおかしい」と異変に気付いても、若年ゆえに認知症とは思い至らず、疲れや更年期障害、あるいはうつ病など他の病気と思い、正しい診断がつかないまま時間が経過し、認知症の症状が目立つようになってようやく診断される例も少なくありません。

　一方で早期に診断がつき、周囲の理解や協力があれば、仕事を続けたり、様々な支援や制度を活用しながら、ご本人らしく過ごすことも可能です。

　市では、若年性認知症と診断を受けた方やご家族からのご相談を受け、継続的にサポートするなどの取り組みを行っています。

ご本人・ご家族からの相談対応

〇電話・面接での相談（随時）

　若年性認知症と診断された、または若年性認知症を疑っているという方やご家族などから、随時保健師等がご相談をお受けしています。必要時訪問もできます。また、ご希望や状況により、地域の支援者や、県若年性認知症支援コーディネーター（※p39参照）、関係機関と連携して、ご本人やご家族の抱える問題に対応、サポートします。

〇若年性認知症コールセンター　　※p22 参照

若年性認知症本人・家族のつどい

〇若年性認知症のつどい「うみの会」　　※p21 参照

　若年性認知症のご家族を中心とした自主活動グループです。定例会では、同じ立場だからこそ分かち合える困り事や不安などを話し合ったり、情報交換などをしています。

　ご本人・ご家族の他、支援者も参加できます。

　定例会は年 4 回程度開催（事前申し込み制）。日程は、ちらし・保健予防課 HP などでお知らせしています。

〇若年性認知症本人ミーティング

　若年性認知症当事者同士が、日々の楽しみや困り事などを自由に語り合える会です。

　当事者同士の交流を通して自由な発信ができる場です。

【問い合わせ・申込先】

〇茅ヶ崎市保健所　保健予防課　38-3315（直通）

研修会

　若年性認知症の方の支援をする人材の育成に取り組んでいます。関係機関や専門職、地域の方など、ご本人やご家族の身近で、生活に密着したサポートができる人材を育成する研修を行っています。

　開催情報については、広報や市 HP などで発信します。

【問い合わせ・申込み】

〇茅ヶ崎市保健所　保健予防課　38-3315（直通）

＊若年性認知症支援コーディネーター（神奈川県が委託）

　湘南東部地域は、湘南東部総合病院の若年性認知症支援コーディネーターが担当しています。コーディネーターは、ご本人やご家族からの相談に対応するほか、支援に携わるネットワークの調整などを行います。

【連絡先】

〇湘南東部総合病院　認知症疾患医療センター　月～金　9～17 時

　　0467-83-9111（代表）

　　0467-83-9091（直通）

＊若年性認知症に関する窓口

【問い合わせ】

〇茅ヶ崎市役所　保健予防課　　38-3315（直通）

6 財産の管理や書類の手続きなどに困ったら？

権利擁護（けんりようご）

成年後見制度

認知症等の理由で財産管理や契約行為、遺産分割の協議などの行為が困難な方の支援や悪徳商法などの消費者被害にあうおそれのある判断能力の不十分な方などを保護するための制度です。

【相談先】

〇茅ヶ崎市成年後見支援センター　市役所分庁舎1階
（月から金曜日　９時～17時）　82-7230（直通）

〇地域包括支援センター　※p19参照

〇茅ヶ崎市役所　高齢福祉課　81－7163（直通）

成年後見支援センター

成年後見制度の仕組みや、制度の利用方法、申し立ての手続き・書類についてなど、成年後見制度についての相談をお受けします。

また、親族等で成年後見人（保佐人・補助人）をされている方からの相談もお受けしています。

※相談は、事前予約の方が優先です。

【相談先】

〇茅ヶ崎市成年後見支援センター　※同上参照

茅ヶ崎あんしんセンター（日常生活自立支援事業）（費用は直接確認してください。）

高齢者の方や障害のある方などで判断能力が十分でないため、福祉サービスの利用などが困難な方に以下の支援を行います。

①福祉サービス利用援助

福祉サービスに関する情報提供や利用申請など、契約に関わる手続きの支援を行います。

②日常的金銭管理サービス

利用者の日常生活に必要な預貯金の出し入れなどを支援します。

③書類等預かりサービス

実印・証書など重要書類を預かり、金融機関の貸金庫に保管します。

④弁護士による無料成年後見相談（予約制）

神奈川県弁護士会の弁護士が、成年後見制度、任意後見制度、それに伴う相続や遺言の相談を受けます。

【問い合わせ先】

〇茅ヶ崎あんしんセンター（茅ヶ崎市社会福祉協議会内）　85－1066

わたしの覚え書き～希望のわだち～ （エンディングノート）

わたしの覚え書きは、万一の時や意思疎通が出来ない状態になった時に備えて、あらかじめ介護や医療に対する希望、財産等に関する情報、葬儀や相続についての希望などを記しておくノートです。茅ヶ崎市ではオリジナルの冊子を作成し、希望者の方に無料で配布をしています。

【配布場所】

〇茅ヶ崎市役所　高齢福祉課　81－7163（直通）

〇地域包括支援センター　※p19参照

〇その他　支所、出張所、公民館等の公的施設等

※市HPからダウンロードもできます。

7　高齢者の交通事故を防止しよう！

高齢者の運転ミスによる交通事故の報道が毎日なされていることを受けて、改正道交通法が施行され、高齢運転者交通事故防止対策が強化されました。

警察庁が、運転に不安を感じる高齢者ドライバーからの電話相談に応じる専用ダイヤルを設定しています。（令和元年 11 月 22 日から開始）

専用ダイヤル･･･＃8080

＊地域を管轄する都道府県警察の窓口（安全運転相談）につながります。

○道路交通法の特徴

高齢運転者の交通事故防止策として、75 歳以上高齢者が運転免許を更新する際や一定の違反行為をした際の認知機能検査の結果、「認知症のおそれあり」とされた場合、臨時適性検査（県公安委員会が指定する医師の受診）又はかかりつけ医等の診断書の提出が義務づけられています。（流れの図式は下記のとおりです。）

県警察の運転免許センターには、臨時適性検査等に関して相談する安全運転相談窓口を設置し、複数の作業療法士を配置しています。

道路交通法による認知症対策～75 歳以上の免許保有者の免許更新（3 年に 1 回）

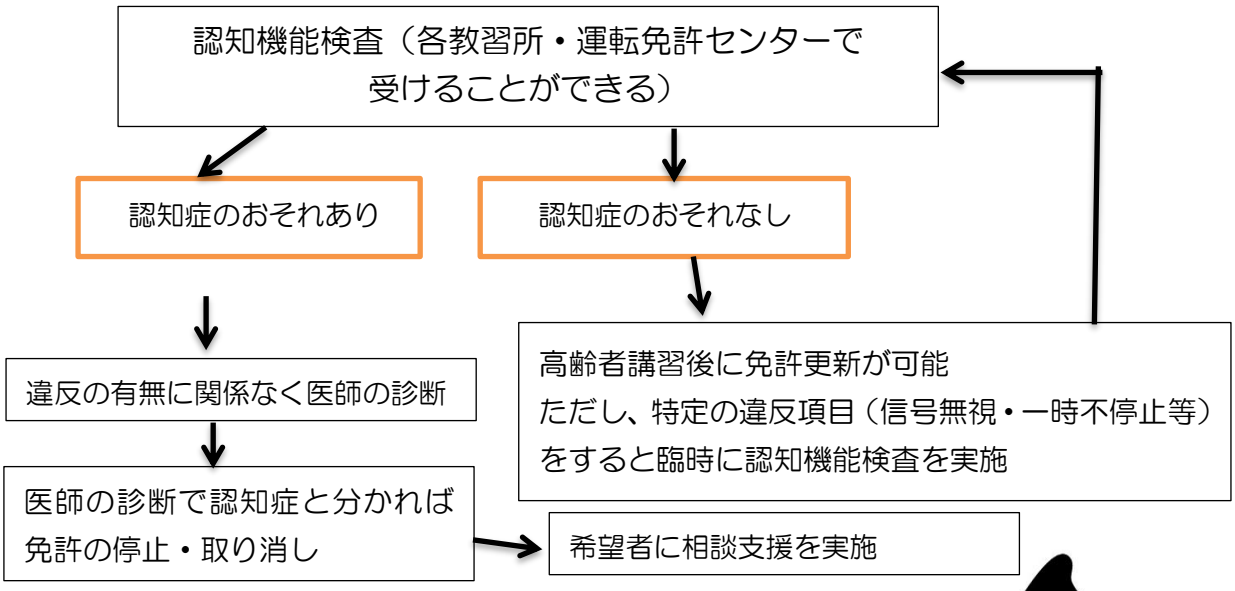

＊令和 4 年 5 月 13 日の改正道路交通法の施行により、過去 3 年以内に、一定の交通違反がある方は、運転免許センターで、運転技能検査に合格しなければ免許更新ができません。

＊令和5年6月30日茅ヶ崎市は、神奈川県警本部と『運転免許の申請取消又は行政処分により免許を失った高齢者の相談支援に関する協定』を締結しました。

運転時認知障害早期発見チェックリスト　30

□1　車のキーや免許証などを探し回ることがある。
□2　今まで聞いていたカーステレオやカーナビの操作ができなくなった。
□3　トリップメーターの戻し方や時計の合わせ方がわからなくなった。
□4　機器や装置（アクセル、ブレーキ、ウインカーなど）の名前が思い出せないことがある。
□5　道路標識の意味が思い出せないことがある
□6　スーパーなどの駐車場で自分の車を止めた位置が分からなくなることがある。
□7　何度も行っている場所への道順がすぐに思い出せないことがある。
□8　運転している途中で行き先を忘れてしまったことがある。
□9　よく通る道なのに曲がる場所を間違えることがある。
□10　車で出かけたのに他の交通手段で帰ってきたことがある。
□11　運転中にバックミラー（ルーム、サイド）をあまり見なくなった。
□12　アクセルとブレーキを間違えることがある。
□13　曲がる際にウィンカーを出し忘れることがある。
□14　反対車線を走ってしまった（走りそうになった）。
□15　右折時に対向車の速度と距離の感覚がつかみにくくなった。

□16　気がつくと自分が先頭を走っていて、後ろに車列が連なっていることがよくある。
□17　車間距離を一定に保つことが苦手になった。
□18　高速道路を利用することが怖く（苦手に）なった。
□19　合流が怖く（苦手に）なった。
□20　車庫入れで壁やフェンスに車体をこすることが増えた。
□21　駐車場所のラインや、枠内に合わせて車を止めることが難しくなった。
□22　日時を間違えて目的地に行くことが多くなった。
□23　急発進や急ブレーキ、急ハンドルなど、運転が荒くなった（と言われるようになった）。
□24　交差点での右左折時に歩行者や自転車が急に現れて驚くことが多くなった。
□25　運転している時にミスをしたり危険な目にあったりすると頭の中が真っ白になる。
□26　好きだったドライブに行く回数が減った。
□27　同乗者と会話しながらの運転がしづらくなった。
□28　以前ほど車の汚れが気にならず、あまり洗車をしなくなった。
□29　運転自体に興味がなくなった。
□30　運転すると妙に疲れるようになった。

５項目以上チェックが入る人は、認知症予防を心がけていただくとともに、毎年１度はチェックを行い、項目が増えるようなことがあれば、専門医や専門機関の受診を検討しましょう。

出典：特定非営利活動法人高齢者安全運転支援研究会　監修　鳥取大学医学部・浦上克哉教授

8　茅ヶ崎市・寒川町の認知症等に係る医療機関等一覧

(1)認知症診療医療機関一覧(茅ヶ崎医師会に属する医療機関への調査結果より)

令和5年3月現在

＜茅ヶ崎市＞

No.	住所	医療機関名	電話番号	診療科	認知機能検査			画像診断				認知症の方への訪問診療	診断書の作成	鑑定書の作成	その他
					長谷川式	MMSE	その他	CT	MRI	SPECT	その他				
1	元町	山岡クリニック	87-6221	内科											専門医からの逆紹介にて投薬を継続
2	新栄町	茅ヶ崎信愛クリニック	82-2554	内科	○						○ 他院へ依頼	○※			※条件付きで対応している
3		今泉クリニック	85-2121	精神科・心療内科	○						○ 他院へ依頼		○※		※条件付きで対応している
4		内山クリニック	87-6511	神経内科・内科・精神科	○							○	○※	○※	※条件付きで対応している
5		湘南あかしあクリニック	84-0234	精神科・心療内科	○	○					○ 他院へ依頼				
6		青木クリニック	84-5223	内科	○										
7		ひきのクリニック	050-1561-0985	内科	○				○			○	○※	○※	※条件付きで対応している
8	十間坂	高橋医院	82-2231	内科	○	○						○※			※条件付きで対応している
9		はしもと脳神経外科クリニック	86-8410	脳神経外科・神経内科	○				○				○※	○※	※条件付きで対応している
10	若松町	森田内科医院	87-0531	内科他	○										
11	共恵	共恵内科クリニック	73-7011	内科	○						○ 他院へ依頼	○※	○※	○※	※条件付きで対応している
12	幸町	相州メンタルクリニック茅ヶ崎	84-6550	精神科	○										
13		茅ヶ崎徳洲会病院	58-1311	内科	○			○	○			○	○※	○※	※条件付きで対応している
14	中海岸	近藤クリニック	83-2451	内科	○						○ 他院へ依頼				
15	東海岸北	笹井医院	82-2737	内科・糖尿病内科	○							○※	○※		※条件付きで対応している
16		愛生会クリニック	88-6560	内科	○						○ 他院へ依頼	○	○※	○※	※条件付きで対応している
17		前川クリニック	86-0120	脳神経内科	○							○※			※条件付きで対応している
18		守屋おとなこどもクリニック	86-5834	内科	○								○※	○※	※条件付きで対応している
19	東海岸南	茅ヶ崎クリニック	86-2123	内科	○	○					○ 他院へ依頼		○※		※条件付きで対応している
20	南湖	高田医院	82-2541	内科	○							○※			※条件付きで対応している
21		西浜内科クリニック	86-8183	内科	○							○※			※条件付きで対応している
22		佐久間クリニック	89-2810	内科	○							○※			※条件付きで対応している
23	円蔵	大木医院	52-0085	脳神経内科	○						○ 他院へ依頼	○	○	○	
24	西久保	湘南東部総合病院	83-9111	精神科、神経内科、脳外科	○	○	○	○	○	○	○	○※	○※	○※	※条件付きで対応している
25	浜見平	浜見平診療所	82-0727	内科、消化器科	○						○ 他院へ依頼		○※	○※	※条件付きで対応している
26		小沢整形外科・こずえ心療クリニック	82-1838	心療内科、精神科	○						○ 他院へ依頼		○	○	

8　茅ヶ崎市・寒川町の認知症等に係る医療機関等一覧

(1)認知症診療医療機関一覧(茅ヶ崎医師会に属する医療機関への調査結果より)

令和5年3月現在

＜茅ヶ崎市＞

No.	住所	医療機関名	電話番号	診療科	知機能検査			画像診断				認知症の方への訪問診療	診断書の作成	鑑定書の作成	その他
					長谷川式	MMSE	その他	CT	MRI	SPECT	その他				
27	松林	小松田クリニック	54-7778	内科	○						○ 他院へ依頼				
28		おおえ内科クリニック	55-2325	内科	○							○	○※	○※	※条件付きで対応している
29	菱沼	おざさ医院	55-0201	内科・外科	○							○			
30	高田	原クリニック	54-5400	内科	○						○ 他院へ依頼				
31	本村	湘南みわクリニック	50-1611	内科、乳腺内分泌、消化器外科他	○						○ 他院へ依頼	○※	○		※条件付きで対応している
32		茅ヶ崎市立病院	52-1111	脳神経内科	○	○	○ CDR,FAST等	○	○	○			○	○	
33	浜竹	三上医院	82-0322	内科・消化器他	○							○	○		
34		やまぐちクリニック	82-2760	内科	○						○ 他院へ依頼	○※			※条件付きで対応している
35		はまたけ診療所	38-7612	内科	○						○ 他院へ依頼	○	○		
36		加納外科医院	82-7472	内科	○							○※			※条件付きで対応している
37	富士見町	野村消化器内科	84-3987	内科	○								○※	○※	※条件付きで対応している
38		新家クリニック	83-8801	内科	○						○ 他院へ依頼				
39	緑が浜	大野クリニック	88-0330	内科	○						○ 他院へ依頼		○	○※	※条件付きで対応している
40	美住町	丸山内科クリニック	88-1101	内科	○						○ 他院へ依頼	○※			※条件付きで対応している
41	平和町	兼本内科・循環器科クリニック	88-1231	内科	○						○ 他院へ依頼				
42	松が丘	松が丘内科クリニック	87-0363	総合内科	○						○ 他院へ依頼	○			
43	小和田	みやさきクリニック	40-5411	脳神経内科	○	○	○ MoCA-J、DASC－8、DBD				○ 他院へ依頼		○	○	
44	赤羽根	長岡病院	53-1811	内科、神経内科	○		○ MCIスクリーニング検査	○					○	○	
45	下寺尾	湘南さくら病院	54-2255	精神神経科	○	○			○			○	○	○	
46	萩園	町田胃腸科外科	85-2013	内科								○※			※条件付きで対応している

（1）認知症診療医療機関一覧（茅ヶ崎医師会に属する医療機関への調査結果より）

令和5年3月現在

＜寒川町＞

No.	住所	医療機関名	電話番号	診療科	認知機能検査			画像診断				認知症の方への訪問診療	診断書の作成	鑑定書の作成	その他
					長谷川式	MMSE	その他	CT	MRI	SPECT	その他				
47	倉見	永田外科	75-6075	外科	○	○						○※	○※	○※	※条件付きで対応している
48	宮山	寒川病院	75-6680	神経内科	○	○		○	○			○※	○		※条件付きで対応している
49		けやきの森病院	74-5331	精神科	○								○	○	
50	一之宮	さむかわ富田クリニック	72-5777	内科	○							○	○※	○※	※条件付きで対応している
51	岡田	原田医院	74-0702	内科	○	○					○ 他院へ依頼				
52		高山産婦人科・内科	73-1103	産婦人科・内科											
53	田端	横山外科胃腸科	74-7707	内科											他の専門医を紹介する

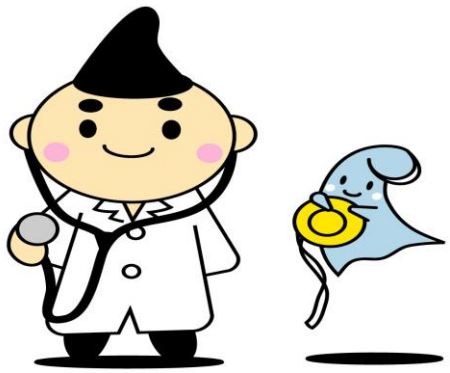

長谷川式：長谷川式簡易知能評価スケールは、認知症の可能性があるかどうかを簡易的に調べる問診項目で、主に医師が診察の一手段として使用する。改訂長谷川式簡易知能評価スケールは、認知症の人をスクリーニングするため、見当識（時間、場所など）や記憶に関する9つの質問項目でできており、30点中20点以下は、認知症の疑いが高いと判断される。

ＭＭＳＥ：ミニメンタルステート検査といわれ、認知症のスクリーニング検査であり、評価項目は、見当識や単語の記名、計算、図形の描画などの11の質問からなっており、30点中、23点以下で認知症の疑い、23～27点は軽度認知障害の疑いがあると判断される。

ＣＴ・ＭＲＩ：脳の形をみる検査で認知症以外の疾病でも使用される。

SPECT：脳の血流をみる検査で認知症以外の疾病でも使用される。

PET検査（陽電子放射断層撮影）：脳へのたんぱく質の異常な蓄積を画像化できる。アルツハイマー病と他の原因の認知症見極める手法として、脳に蓄積するアミロイドベータ（Ａβ）とタウの2種類のたんぱく質の蓄積を検査

(2)歯科診療所一覧(認知症対応力向上研修受講医療機関)

令和6年1月現在

神奈川県主催の歯科医師認知症対応力向上研修会を受講し、認知症あんしんガイドへの掲載に同意された歯科医師会会員診療所一覧です。

＜茅ヶ崎市＞

No.	住所	医療機関名	電話番号
1	十間坂	八木歯科医院	86-6482
2	松林	小松田歯科クリニック	55-5731
3	共恵	湘南なぎさ歯科	33-5788
4	東海岸北	加藤歯科医院	86-0525
6	東海岸南	宮歯科医院	85-8129
7	赤松町	にし歯科医院	53-1181
8		宮村歯科医院	81-5650
9	松浪	松井歯科医院	82-7754
10	円蔵	海老原歯科茅ヶ崎円蔵	33-4105
11	萩園	荒井歯科医院	58-3633
12	みずき	ざくろ歯科	54-3963

＜寒川町＞

No.	住所	医療機関名	電話番号
1	倉見	とびた歯科・口腔外科クリニック	72-1155

おロの健ロクイズの答え～クイズはｐ１３
Ｑ１の答え：なりにくい
Ｑ２の答え：高い
【解説】
国内外の研究・論文から、認知症発症や認知機能低下に関連するとされる口腔内状態等として、口腔衛生状態、歯周病、歯数、咬合、咀嚼、かかりつけ歯科医院の有無などが報告されています。

(3)薬剤師会会員薬局一覧

認知症の相談に応じています。

令和6年2月現在

＜茅ヶ崎市＞

No.	住所	医療機関名	電話番号
1	本村	クリエイト薬局茅ヶ崎市立病院前店	52-9061
2		日本調剤湘南茅ヶ崎薬局	50-1055
3		ニコニコ薬局茅ヶ崎本村店	39-5204
4	茅ヶ崎	茅ヶ崎寒川薬剤師会地域医療センター薬局	38-5086
5		ほほえみ薬局中央店	84-6227
6		イオン薬局茅ヶ崎店	68-4062
7		イオン薬局茅ヶ崎中央店	66-3383
8		陽だまり薬局中央店	84-1588
9	元町	アイ薬局	57-8876
10		今井薬局	85-1721
11		なかじま薬局茅ヶ崎店	58-6558
12		元町光薬局	87-5337
13		薬樹薬局茅ヶ崎	82-0981
14		薬局トモズラスカ茅ヶ崎店	84-1326
15	新栄町	あらえ薬局	33-4919
16		寺田薬局	82-2886
17	若松町	サトノ薬局	55-9348
18	共恵	茅ヶ崎薬局	38-7866
19		ともえ薬局	53-8760
20	十間坂	中村薬局十間坂店	89-3370
21	幸町	アスカ薬局茅ヶ崎本店	89-3883
22		シンワ薬局茅ヶ崎店	53-7451
23		みなみ薬局	84-0772
24		ヤマグチ薬局茅ヶ崎南口店	84-0561
25	東海岸北	スバル薬局	86-6777
26		田辺薬局茅ヶ崎南店	84-6160
27		中村薬局	82-2927
28		なぎさ薬局	59-1131
29		はるかぜ薬局茅ヶ崎東海岸店	88-4994
30	東海岸南	ボニー薬局茅ヶ崎海岸店	81-3222
31	南湖	てっぽうみち薬局	38-8566
32		フォーユーファーマシー	88-6821

(3)薬剤師会会員薬局一覧

＜茅ヶ崎市＞

令和6年2月現在

No.	住所	医療機関名	電話番号
33	浜見平	あんず薬局	88-5050
34		たけもと薬局	73-7891
35		なの花薬局ハマミ店	86-5807
36	円蔵	今井薬局円蔵店	52-0898
37		マリン薬局円蔵店	84-8161
38		マリン薬局茅ヶ崎中央店	87-4770
39	西久保	陽だまり薬局本店	84-6860
40		ほほえみ薬局本店	84-4661
41	浜之郷	さかえ薬局	85-1843
42	今宿	おひさま薬局鶴嶺店	57-2817
43	菱沼	しんわ薬局松林店	40-4105
44	松林	アサヒファーマシー室田薬局	54-8885
45		ふじみ薬局松林店	51-8821
46	高田	稲垣ファーマシー	51-8223
47		木下薬局高田店	52-8332
48		マリン薬局	54-4132
49		タマノ薬局	53-2029
50	浜竹	ハックドラッグ辻堂薬局	59-1589
51		浜竹エルム薬局	85-1323
52		ホシ薬局	87-3513
53	富士見町	湘南たんぽぽ薬局	88-3939
54		ハト薬局茅ヶ崎店	84-3865
55	常盤町	まつの実薬局	85-1233
56	緑が浜	今井薬局緑が浜	88-5666
57	出口町	にじいろ薬局	38-8900
58	ひばりが丘	桜道薬局	84-6444
59		シーエス薬局ひばりが丘店	38-6101
60	旭が丘	はるかぜ薬局茅ヶ崎旭が丘店	84-4088
61	平和町	ニコニコ平和町薬局	88-3952
62	松が丘	あさひ薬局	87-0123
63	鶴が台	きたの薬局	51-0468
64	香川	くすりの玉野	54-7622
65		健愛薬局	55-8681
66	みずき	しんわ薬局湘南みずき店	40-5217
67		ニック湘南みずき薬局	55-5660
68	矢畑	薬局日本メディカル	40-5902
69	小和田	マツモトキヨシ茅ヶ崎小和田店	50-1310
70	本宿町	フレイズ薬局	53-7667

＜寒川町＞

No.	住所	医療機関名	電話番号
1	宮山	旭が丘薬局	73-5232
2		アサヒファーマシー一之宮薬局	73-1193
3		すいせん薬局	75-5111
4		アサヒファーマシー寒川薬局	84-9020
5	一ノ宮	ふくにし薬局寒川駅前店	81-4642
6	小谷	ハックドラッグ寒川駅前薬局	74-0135
7	岡田	湘南薬局	74-3255
8		すみれ調剤薬局	74-3780

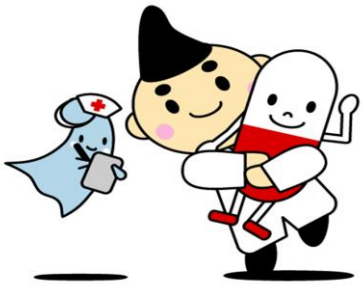

チェックしてみましょう！もしかして認知症？

実施日　　年　月　日

大友式認知症予測テスト～認知症予防財団 HP より～

質問項目	ほとんどない	ときどきある	頻繁にある
同じ話を無意識に繰り返す	0点	1点	2点
知っている人の名前が思い出せない	0点	1点	2点
物のしまい場所を忘れる	0点	1点	2点
漢字を忘れる	0点	1点	2点
今しようとしていることを忘れる	0点	1点	2点
器具の説明書を読むのを面倒がる	0点	1点	2点
理由もないのに気がふさぐ	0点	1点	2点
身だしなみに無関心である	0点	1点	2点
外出をおっくうがる	0点	1点	2点
物(財布など)がみあたらないことを他人のせいにする	0点	1点	2点
該当する項目の数字を合計してください。	点		

＊何点でしたか？＊

0～8点	正常	もの忘れも老化現象の範囲内です。疲労やストレスによる場合もあります。8点に近い点数の場合、気分の違う時に再チェックをしてみましょう。
9～13点	要注意	家族に再チェックしてもらったり、数か月単位で間隔を置いて再チェックをしてみましょう。認知症予防策を生活に取り入れてみたらいかがでしょうか。
14～20点	要診断	認知症の初期症状が出ている可能性があります。家族にも再チェックをしてもらい、結果が同じなら、医療機関または、担当地区の地域包括支援センター(19ページ参照)にご相談ください。

認知症の症状や状態に合わせて利用できる支援・サービス一覧

この表に掲載しているのは、主に市内にある支援・サービスの一例です。

	認知症の状態	ページ	認知症の疑い → 認知症を有するが日常生活は自立 → 誰かの見守りがあれば日常生活は自立 → 日常生活に手助け・介護が必要 → 常に介護が必要
主な支援・サービス	相談	P.19	市役所・地域包括支援センター・保健所・認知症疾患医療センター
		P.21～P.34	認知症の人と家族の会などの家族会（にこにこクラブ、うみの会）・認知症カフェ・チームオレンジ
		P.20	介護支援専門員（ケアマネジャー）
	医療	P.43～	認知症診療医療機関・歯科診療所・薬局
		P.26～	訪問看護・リハビリテーション・居宅療養管理指導・看護小規模多機能型居宅介護
	予防	P.8～	運動療法・脳トレ・回想法・作業療法・音楽療法
		P.9～	一般介護予防事業・短期集中サービス
		P.25	訪問型サービス・通所型サービス・デイサービス・認知症デイサービス・デイケア
	生活支援	P.26～	ショートステイ・医療型ショートステイ・（看護）小規模多機能型居宅介護・定期巡回・随時対応
		P.25～	ホームヘルプ・福祉用具貸与・購入・住宅改修
		P.23～	寝具類等丸洗いサービス・おむつ支給サービス
	身体介護	P.26～	ホームヘルプ・デイサービス・（看護）小規模多機能型居宅介護・定期巡回・随時対応型訪問介護看護
		P.26	訪問入浴介護
	安否確認・見守り	P.20・32	ＳＯＳ（緊急通報システム）・ＧＰＳサービス・民間サービス
		P.23	安心まごころ収集
		P.32～	民生委員・自治会などによる見守り活動・認知症サポーター
		P.24～	社会福祉協議会ボランティア有償活動
	権利擁護（けんりようご）	P.40	茅ヶ崎あんしんセンター・成年後見支援センター・権利擁護センター
		P.41	わたしの覚え書き
	住まい・住居系サービス	P.28～	特別養護老人ホーム
			サービス付き高齢者向け住宅
			有料老人ホーム・特定施設入居者生活介護（介護付き有料老人ホーム）
			グループホーム

茅ヶ崎市版

地域で支える認知症施策の取組

認知症疾患医療センター

湘南東部総合病院

湘南東部圏域（茅ヶ崎、寒川、藤沢）の認知症に関する様々な専門医療相談に対応

認知症サポート医

専門医療機関や地域包括支援センター等の連携の推進役

かかりつけ医

早期段階での発見を促し、専門医療機関への受診につなげる

認知症サポーター養成講座

キャラバンメイト等が実施する認知症サポーター養成講座

ちがさきステップアップ講座

認知症サポーターで、認知症の理解をさらに深めるとともに、チームオレンジの土台を作る講座

チームオレンジ

地域ごとに支援チームをつくり、身近な認知症の人や家族を支援する仕組み

認知症の人と家族

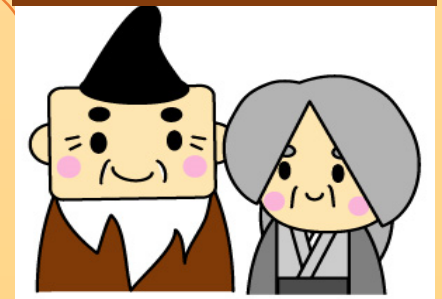

当事者・家族の集い

◎「にこにこクラブ」
認知症を支える家族の会

◎「うみの会」
若年性認知症のつどい

◎若年性認知症本人ミーティング

認知症施策検討会

認知症施策について意見交換を行う

認知症初期集中支援チーム

地域包括支援センター、認知症サポート医、認知症疾患医療センター、弁護士等がチームを組んで適切な医療や介護サービスにつなげる

茅ヶ崎市認知症あんしんガイド

認知症施策検討会委員の協力の下、作成

地域住民

ちがさきオレンジDay

市民に認知症の理解を広めるためのイベント

認知症カフェ
サロン等

地域包括支援センター（13ヶ所）

地域で相談を総合的に受け止め、必要なサービス等につなげる

認知症地域支援推進員

市と地域包括支援センターに配置

認知症等行方不明高齢者SOSネットワーク

行方不明となった高齢者等の早期発見・早期保護を行う

＜参考資料＞

〇認知症サポーター中学生養成講座副読本　全国キャラバン・メイト連絡協議会
　厚生労働省老健局高齢者支援課認知症・虐待防止対策推進室

〇認知症の理解を深める
　認知症サポーター　ステップアップ講座　教材1

〇認知症の方と家族の理解と接し方　　神奈川県

〇みんなの認知症予防　　神奈川県

〇認知症だと思ったら、まずはかかりつけ医に相談を　　神奈川県認知症対策推進協議会

〇認知症の早期診断、早期対応につながる初期集中支援チームの設置運営に関する調査研究事業報告書
　独立行政法人　国立長寿医療研究センター

〇保健師のためのアルツハイマー型認知症と治療　　株式会社　母子保健事業団

〇認知症を学び地域で支えよう　　認知症サポーター養成講座標準教材
　全国キャラバン・メイト連絡協議会

〇認知症ケアパス作成のための検討委員会報告書　　一般社団法人　財形福祉協会
　※「認知症ケアパス」は「茅ヶ崎市認知症あんしんガイド」（冊子）のことです。

〇認知症ケアパス作成のための手引き
　認知症ケアパスを適切に機能させるための調査研究事業検討委員会

〇認知症サポーターチームオレンジ運営の手引き　全国キャラバン・メイト連絡協議会

〇ユマニチュードに関するインターネット記事

〇「家族のためのユマニチュード」　誠文堂新光社

〇認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）、認知症施策推進大綱

〇共生社会の実現を推進するための認知症基本法

〇運転時認知障害早期発見チェックリスト 30
　NPO法人「高齢者安全運転支援研究会」　鳥取大学医学部・浦上克哉教授監修

〇臨時認知機能検査と臨時高齢者講習　神奈川県警察

〇政策声明　認知症に対する口腔保険の予防的役割　　日本口腔衛生学会　2017

〇健康長寿社会に寄与する歯科医療・口腔保健のエビデンス　2015　日本歯科医師会

〇歯周病はアルツハイマー病を悪化させる　日歯周誌　60（3）　2018

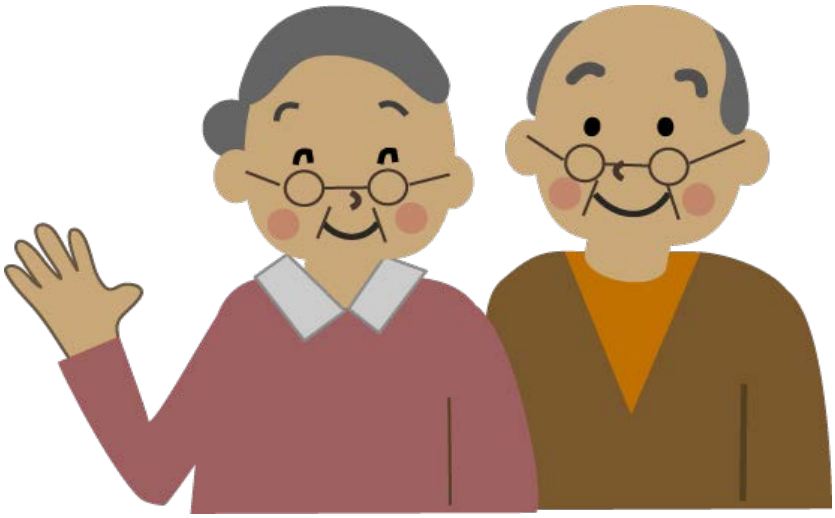

茅ヶ崎市認知症あんしんガイド
（第6版）

平成29年９月　第1版発行
令和 ２年３月　第2版発行
令和 ４年３月　第3版発行
令和 ５年４月　第4版発行
令和 ６年４月　第5版発行
令和 7年 3月　第6版発行

発行　茅ヶ崎市

編集　福祉部高齢福祉課相談支援担当
〒253-8686
茅ヶ崎市茅ヶ崎1丁目1番1号

電話　0467-82-1111・FAX　0467-82-1435

0467-81-7163（直通電話）